

令和6年度 ごみ収集カレンダー

柏地区

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和6年】 4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		燃やせるごみ	資源ごみ	粗大ごみ	燃やせるごみ	
7	8	9	10	11	12	13
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
21	22	23	24	25	26	27
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
28	29	30	生ごみは水切りして出してください。			
		燃やせるごみ				

【令和6年】 5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			資源ごみ		燃やせるごみ	
5	6	7	8	9	10	11
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
12	13	14	15	16	17	18
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
19	20	21	22	23	24	25
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
26	27	28	29	30	31	
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	

「粗大ごみ」は袋に入らない、燃やせないごみです。袋に入るものは「燃やせないごみ」の日に出しましょう。

「その他のプラスチック」はプラマークが目印です。洗ってよく水切りしたきれいなものを出してください。



【令和6年】 6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
農家が使用した農業用資材は収集しません。(販売店、処理業者へご相談ください)						
2	3	4	5	6	7	8
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
9	10	11	12	13	14	15
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
16	17	18	19	20	21	22
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
23	24	25	26	27	28	29
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
30	「廃棄物処理法」により、廃棄物の「不法投棄」と「野焼き」は禁止されています。「5年以下の懲役又は1,000万円（法人は3億円）以下の罰金」に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。【ドラム缶等による焼却を含む】					

【令和6年】 7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		燃やせるごみ	資源ごみ	粗大ごみ	燃やせるごみ	
7	8	9	10	11	12	13
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
21	22	23	24	25	26	27
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
28	29	30	31	草花は、「乾燥させて」燃やせるごみへ出してください。		
		燃やせるごみ	資源ごみ			

「廃棄物処理法」により、廃棄物の「不法投棄」と「野焼き」は禁止されています。「5年以下の懲役又は1,000万円（法人は3億円）以下の罰金」に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。【ドラム缶等による焼却を含む】

【令和6年】 8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					燃やせるごみ	
4	5	6	7	8	9	10
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
11	12	13	14	15	16	17
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
18	19	20	21	22	23	24
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
25	26	27	28	29	30	31
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	

【令和6年】 9月						
日	月	火	水	木	金	土
ペットボトルのキャップとラベルは必ずはずして、「その他のプラ」に出してください。						
1	2	3	4	5	6	7
		燃やせるごみ	資源ごみ	粗大ごみ	燃やせるごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
29	30	ガラス等は新聞紙に包み、指定袋か段ボール箱に入れて「割れもの」と記入して出してください。				

スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切り、ノズルをはずして缶の日に出してください。ノズルやスプレーペンキ缶は、燃やせないごみへ出してください。

ガラス等は新聞紙に包み、指定袋か段ボール箱に入れて「割れもの」と記入して出してください。

●資源ごみの日はペットボトル・缶・びん・その他のプラ・紙類の収集日です。品目ごとに袋に分けて出してください。紙類(資源ごみ)は紙パック・段ボール・書籍雑誌・新聞チラシごとに、紙ひもでしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。その他の紙は指定ごみ袋に入れて出してください。

●粗大ごみの集積場所

藤岡	消防署向かい集積所	下古川	第3研修センター	鶴野	鶴野地区集積所
末吉	佐々木誠宅前集積所	八重崎	八重崎地区集積所	下町	下町地区集会所
沖蒔	沖蒔八幡宮裏側	岩木・第2岩木	岩木団地集会所集積所	姥島	姥島地区集会所
玉水	第2研修センター	上古川	上古川老人憩いの家	広須	広須老人憩いの家
稲盛	稲盛地区集会所	かしわ団地	かしわ団地集積所	小中野	金沢甚五郎宅前集積所
鷺坂	鷺坂地区集会所	かしわニュータウン	かしわニュータウン集積所	上派立	上派立地区集会所
				小和巻	旧屯所集積所

●上記以外は通常の定められた集積場所に排出してください。詳しくは町内会長、班長におたずねください。

●燃やせるごみは西部クリーンセンター(☎46-2141)に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場(☎45-3086)に直接搬入できます。

●お問い合わせ先/つがる市役所 市民課(☎42-2111)

10月分からは裏面です

令和6年度 ごみ収集カレンダー

柏地区

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和6年】 10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
6	7	8	9	10	11	12
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
13	14	15	16	17	18	19
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
20	21	22	23	24	25	26
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
27	28	29	30	31		
		燃やせるごみ	資源ごみ			

【令和6年】 11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					燃やせるごみ	
3	4	5	6	7	8	9
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
10	11	12	13	14	15	16
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
17	18	19	20	21	22	23
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
24	25	26	27	28	29	30
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	

ペットボトルのキャップとラベルは必ずはずして、「その他のプラ」に出してください。

「その他のプラスチック」はプラマークが目印です。洗ってよく水切りしたきれいなものを出してください。

【令和6年】 12月						
日	月	火	水	木	金	土
集積場所は、協力して 清掃（除雪）しましょう。						
1	2	3	4	5	6	7
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
29	30	31				
		休				

【令和7年】 1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			休	休	休	燃やせるごみ
5	6	7	8	9	10	11
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
12	13	14	15	16	17	18
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
19	20	21	22	23	24	25
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
26	27	28	29	30	31	
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	

年末年始の休み ●市内全地区の収集運搬、西部クリーンセンター 12月31日～1月3日まで ●つがる市一般廃棄物最終処分場 12月29日～1月3日まで

【令和7年】 2月						
日	月	火	水	木	金	土
生ごみは水切りして 出してください。						1
2	3	4	5	6	7	8
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
9	10	11	12	13	14	15
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
16	17	18	19	20	21	22
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
23	24	25	26	27	28	
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	

【令和7年】 3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
9	10	11	12	13	14	15
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
16	17	18	19	20	21	22
		燃やせるごみ	資源ごみ		燃やせるごみ	
23	24	25	26	27	28	29
		燃やせるごみ	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ	
30	31					

レジ袋などの小袋に入れたものをさらに指定ごみ袋に入れて袋を二重にしないでください。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・建築廃材は収集しません。販売店、取扱業者にお問い合わせください。

●資源ごみの日はペットボトル・缶・びん・その他のプラ・紙類の収集日です。品目ごとに袋に分けて出してください。紙類(資源ごみ)は紙パック・段ボール・書籍雑誌・新聞チラシごとに、紙ひもでしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。その他の紙は指定ごみ袋に入れて出してください。

●粗大ごみの集積場所

藤岡	消防署向かい集積所	下古川	第3研修センター	鶴野	鶴野地区集積所
末吉	佐々木誠宅前集積所	八重崎	八重崎地区集積所	下町	下町地区集会所
沖蒔	沖蒔八幡宮裏側	岩木・第2岩木	岩木団地集会所集積所	姥島	姥島地区集会所
玉水	第2研修センター	上古川	上古川老人憩いの家	広須	広須老人憩いの家
稲盛	稲盛地区集会所	かしわ団地	かしわ団地集積所	小中野	金沢甚五郎宅前集積所
鷺坂	鷺坂地区集会所	かしわニュータウン	かしわニュータウン集積所	上派立	上派立地区集会所
				小和巻	旧屯所集積所

●上記以外は通常の定められた集積場所に排出してください。詳しくは町内会長、班長におたずねください。
●燃やせるごみは西部クリーンセンター(☎46-2141)に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場(☎45-3086)に直接搬入できます。
●お問い合わせ先/つがる市役所 市民課(☎42-2111)